

【一般公開講演会】

「ブラックバイトについて」の開催

名古屋学院大学経済学部では、1月29日(月)11時00分～12時30分、本学名古屋キャンパス白鳥学舎翼館3階302教室にて、一般公開講演会「ブラックバイトについて」を開催します。講演では、ブラックバイト対策弁護士あいち所属の4名の弁護士を招き、弁護活動の体験談を伺うと同時に直接質問・回答の時間も設けます。一般の方も入場無料・事前予約不要でご参加いただけます。

【講演会開催の目的】

実際にブラックバイト問題に関わっている4人の弁護士による、弁護活動体験を踏まえた講演を行うことで、学生には、ブラックバイトについての認識とその対策に関わる知識を習得してほしいと考えています。

【講演者プロフィール】

■ 矢崎 暁子(やざき あきこ) 弁護士

名古屋北法律事務所。2007年一橋大学卒業、2010年一橋大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。子どもの権利特別委員会、憲法問題委員会、高齢者・障害者総合支援センター特別委員会(アイズ)情報問題対策委員会、秘密保全法制対策本部



■ 長尾 美穂(ながお みほ) 弁護士

名古屋大学法学部卒業、名古屋大学法科大学院修了。2016年名古屋第一法律事務所入所。
【主な取り扱い分野】労働事件、離婚事件、刑事・少年事件、いじめの問題



■ 本多 朱里(ほんだ じゅり) 弁護士

2014年～2017年 ゆら・山崎法律事務所(和歌山弁護士会) 2017年～山本健司法律事務所(愛知県弁護士会)



■ 林 翔太(はやし しょうた) 弁護士

名古屋南部法律事務所。

※ブラックバイト対策弁護士あいち・・・ブラックバイト問題に継続的に取り組むため、若手弁護士を中心に弁護士を結成したのが「ブラックバイト対策弁護士あいち」です。法律相談(学生の相談は無料)、ワークルール教育として大学・高校等で講演・勉強会も行っています。

一般公開講演会「ブラックバイトについて」

- 開催日時 : 2018年1月29日(月) 11:00～12:30(開場 10:30)
- 開催場所 : 名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎翼館3階302教室
(〒456-8612 名古屋市熱田区熱田西町1番25号)
※地下鉄名港線「日比野駅」、名城線「西高蔵駅」徒歩約8分 駐車場はありません
- 定員 : 150名程度(入場無料・事前予約不要)
- 主催 : 名古屋学院大学経済学部/コーディネーター : 飯島 滋明 教授